

第5次会津若松市男女共同参画推進プラン (パンフレット版)

～多様な生き方を互いに認め合い
生きがいを持って自分らしく
安心して暮らせる社会へ～



男女共同参画社会とは？

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです

男女共同参画社会の定義（男女共同参画社会基本法 第2条より）

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会

「男女共同参画」がなぜ必要なの？

- 根強く残る「男性だから・女性だから」という性別を理由にした固定観念にとらわれることなく、一人ひとりがその個性や能力を十分に発揮することができるまちをつくるため
- 少子高齢化や人口減少、価値観の多様化など、社会情勢がさまざま変化している中、家庭・職場・地域などさまざまな場面で性別にかかわらずお互いに協力し合うこと、多様な視点や人材、新たな発想が取り入れられることが重要であるため

一人ひとりが身近な場面で「固定観念を無意識に持っているかもしれない」と気づくことが大切なんだね



“みんなちがって、みんないい”
自分も相手も尊重しあえる
関係って素敵だよな！

誰もが性別による生きづらさを感じることなく、自分らしく力を発揮していくためには、お互いを認め合う意識づくりや環境づくりの継続的な取組が必要です。そのため、市・市民・事業者がそれぞれ主体となって取組を進められるよう、「第5次会津若松市男女共同参画推進プラン」を策定しています。

計画のコンセプト

次代を担う
子どもたちへの期待

身近な“気づき”を
大切に

女性活躍推進法の視点
(市町村推進計画として位置付け)

わたしたち市民はこう感じています

■ 市民ワークショップ(H30開催)では次のような意見が出されました

<家庭・地域・職場における男女共同参画の視点からの課題や現状について>

- 子どもたちの中では、ある程度意識が根付いている
- 企業の規模によって取組に差がある、取組が企業任せになっている
- 女性に家事を押し付けている場合がある
- 女性も男性も“気づき”が足りないのではないか
- 管理職や議員、審議会など、意思決定の場に女性が未だに少ない
- 教育はもちろん、女性にもっと行政や自分の住むまわりのことに興味を持って参加して欲しい
- すべての根底には、相手への尊重と尊敬の心が大切



プラン策定のために、女性の活躍、防災などのテーマや、表紙のサブタイトルについて、市民の皆さんが様々な意見を語り合いました。

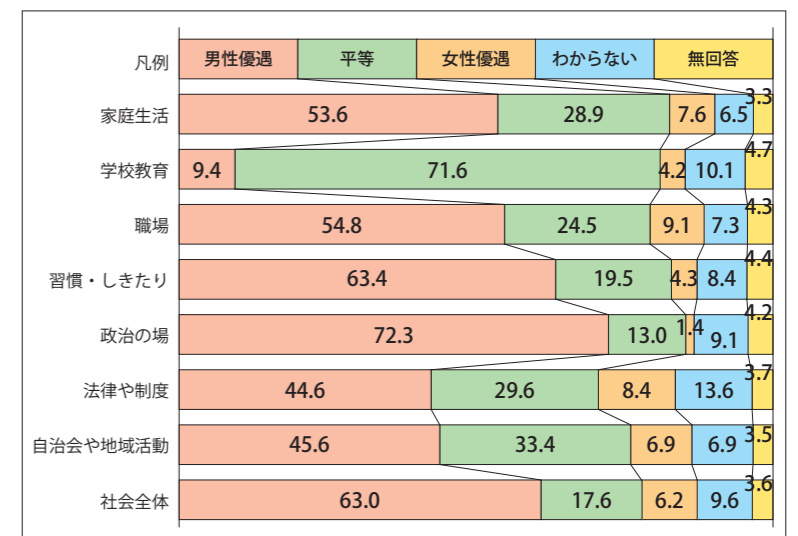
■ 市民意識調査(H29実施)から

特に「政治の場」、「習慣・しきたり」、「社会全体」で“男性が優遇されている”と感じている人が多いね。(図1)

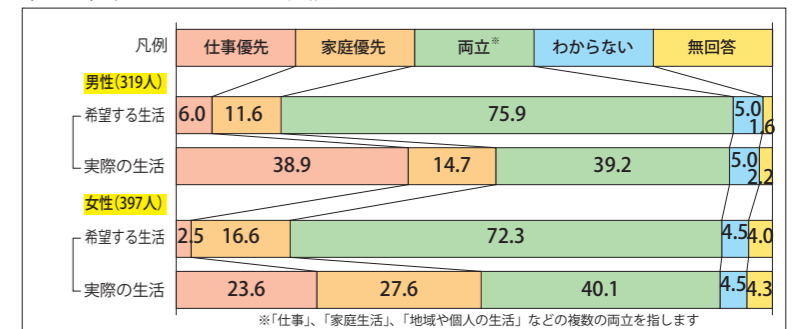
さまざまな場面で性別による違いを感じている人が多いんだね。

男女どちらも、それぞれの活動を「両立したい」と希望しながらも、実際の生活では両立できていないと感じる人が多いんだね。(図2)

(図1) 男女の地位の平等感について



(図2) 希望する生活と実際の生活について



性別にとらわれることなく、多様な生き方や働き方が選択できる社会の実現に向けて、さまざまな場面における男女共同参画の意識づくりや環境づくりが求められています。
身近なところからともに取り組んでいきましょう！

会津若松市は、平成12年(2000年)2月27日に県内で初めて「男女共同参画都市」を宣言しました

このパンフレットは、ボランティアの編集委員のご協力により作成しました

(編集委員) かわかつ 川勝 じゅんこ 順子さん・さとう のぞみ 望さん 佐藤 望さん

【発行】平成31年(2019年)4月1日

会津若松市 企画政策部 企画調整課 協働・男女参画室

〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号 TEL(0242)39-1405 FAX(0242)39-1400
会津若松市ホームページアドレス <https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>



○ 計画の体系図

基本理念

性別にかかわらず、一人ひとりがその個性や能力を十分に発揮することができるまちを目指して

基本理念	基本目標	重点目標	主要施策
性別にかかわらず、一人ひとりがその個性や能力を十分に発揮することができるまちを目指して	I 男女共同参画への意識づくり	1 男女共同参画の視点による学習の推進	(1)学校教育での推進 (2)生涯学習での推進
		2 男女共同参画への理解促進	(3)広報・啓発活動 (4)調査／情報の収集と提供
		3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進と女性活躍の促進 【女性活躍推進法 市町村推進計画】	(5)仕事と家庭生活との両立の支援 (6)誰もが働きやすい職場環境の整備と女性の活躍の促進 (7)男性にとっての男女共同参画の推進
	II 男女共同参画の社会環境づくり	4 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	(8)政策・方針決定過程における女性の参画の促進 (9)女性の人材育成の推進
		5 地域活動における男女共同参画の環境づくり	(10)地域活動における推進 (11)推進活動への支援
	III 人権が侵害されることのない社会環境づくり	6 暴力による人権侵害のない社会環境づくり	(12)DV防止に向けた意識啓発 (13)相談・支援体制の充実

○ 会津若松市の取組

重点目標 1・2 男女共同参画の視点による学習の推進 男女共同参画への理解促進

- ・子どもの頃からの意識づくり
- ・多様な学習機会の提供
 - 子ども人生講座
 - 男女平等に関する作文コンクール
 - 出前講座
 - 会津図書館「男女共同参画コーナー」



子ども人生講座の様子



会津図書館「男女共同参画コーナー」

わたしたちにできること

- 男女平等や男女共同参画について 家族や周りの人と話してみよう
- お互いの気持ちや意見を大事にしよう
- 図書館に行つて関連する本を読んでみよう

重点目標 3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進と女性活躍の促進

- ・多様な働き方やライフスタイルが選択できる社会に向けて
- ・仕事と家事・育児・介護との両立に向けて
 - 子育て支援や介護支援の充実
 - 男女共同参画推進事業者表彰
 - 事業主への意識啓発 ●講座やセミナーの開催



ワーク・ライフ・バランス啓発セミナーの様子

わたしたちにできること

- 自分にとってのより良い働き方を考えてみよう
- 育児休暇や有給休暇をすずんで取得してみよう
- 家族の役割分担を見直してみよう
- 男の仕事・女の仕事という決めつけをなくそう

重点目標 4・5 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進 地域活動における男女共同参画の環境づくり

- ・市政の意思決定の過程や幅広い地域活動における多様な視点の反映
 - 審議会等への女性の参画促進
 - 女性の人材育成のための講座の開催
 - 防災分野における女性の参画促進
 - 男女共同参画推進活動への支援



ロジカルシンキング（理論的思考）講座の様子

わたしたちにできること

- 講座やワークショップに参加してみよう
- 町内会や女性消防団など地域活動に参加してみよう
- いろいろな人の意見に耳をかたむけてみよう

重点目標 6 暴力による人権侵害のない社会環境づくり

- ・相談体制の充実
 - ・未然防止に向けた意識啓発
 - 女性福祉相談室 ●DV防止キャンペーンの実施
 - DV防止講演会の開催
- ※DV（ドメスティック・バイオレンス）
…配偶者や恋人などのパートナーからの暴力



街頭キャンペーンの様子

わたしたちにできること

- 暴力を絶対に許さない、暴力は犯罪であることを再認識しよう
- 相談先を知っておこう
- DVIについて正しい知識を持とう

計画の推進に向けて、市・市民・事業者がそれぞれ主体となって取組を進められるよう、身近なところからの“気づき”を促す施策を推進します。